様式第１号

条件付一般競争入札公告

令和３年８月３日

山田町長　佐藤　信逸

１　工事概要

(1) 工 事 名　長崎地区町道路肩改良（その２）工事

(2) 工事場所　下閉伊郡山田町　飯岡　地内

(3) 工事内容　路肩改良工事

施工延長　274.6m

側溝工（縦断部）　404m

側溝工（横断部）　4m

集水桝　２箇所

(4) 工事期間　１８２日間

２　予定価格　落札者決定後公表

３　最低制限価格　設定あり

４　入札保証金　免除

５　契約保証金　1/10

６　入札参加条件

次の条件を全て満たしていること。

(1) 当町の令和３・４年度町営建設工事請負資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の「土木工事」に登載されている者であること。

(2) 次のいずれかに該当する者であること。

ア　町内業者又は準町内業者であって、資格者名簿における「土木工事」の総合点が 700 点以上の者

イ　宮古市、大槌町又は釜石市に主たる営業所を有する者であって、資格者名簿における「土木工事」の総合点が700点以上800点未満のもの

７　入札

(1) 入札書類の到着期限

令和３年８月１９日（木）（山田町役場財政課必着）

(2) 入札書類

ア　入札書（様式第４号）

イ　工事費内訳書（様式第５号）

(3) 提出方法

一般書留又は簡易書留による郵送とする。

(4) 宛先

〒028-1392

岩手県下閉伊郡山田町八幡町３番２０号

山田町役場財政課

(5) 入札関係書類の入手方法

山田町のホームページよりダウンロードすること。
(https://www.town.yamada.iwate.jp/)

８　設計図書等の受け取り

(1) 受け取り方法

次に掲げるいずれかの方法によること。

ア　町指定引換場所において設計図書等を直接受け取る場合

㈠　購入申込

納入通知書兼領収証書及び設計図書等受取申込書兼引換証（様式第６号）に必要事項を記入し、財政課にファックス又はＥメールを送信した後、電話で予約確認をすること。

㈡　購入代金納付

記入した後の納入通知書兼領収証書及び設計図書等受取申込書兼引換証により、町指定金融機関等に設計図書等購入代金を納付すること。

㈢　設計図書等引換

購入代金を納付後、町指定引換場所において設計図書等受取申込書兼引換証と引き換えに受け取ること。

イ　財政課からの送付により設計図書等を受け取る場合

㈠　購入代金納付

納入通知書兼領収証書及び設計図書等受取申込書兼引換証（様式第６号）に必要事項を記入し、町指定金融機関等に設計図書等購入代金を納付すること。

㈡　購入申込

購入代金を納付後、設計図書等受取申込書兼引換証を財政課にファックス又はＥメールを送信した後、電話で予約確認をすること。

㈢　設計図書等の送付及び受け取り

財政課から送付された設計図書等を受け取ること。

なお、送付に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

ウ　山田町のホームページから設計図書等の電子データをダウンロードする場合

㈠　受け取り申込

設計図書等受取申込書兼引換証（様式第６号）に必要事項を記入し、財政課にファックス又はＥメールを送信した後、電話で到着確認をすること。

㈡　設計図書等の受け取り

財政課から通知されたパスワードを入力し、山田町のホームページに掲載されている設計図書等の電子データをダウンロードすること。

㈢　受け取り完了の通知

ダウンロード完了後は、設計図書等縦覧済通知書（様式第７号）を作成し、財政課にファックス又はＥメールにより送付すること。

なお、ダウンロード等に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

(2) 購入金額（受け取り方法が(1)ア又はイの場合に限る。）　100 円（税込み）

(3) 申込先

財政課

電話番号　0193-82-3111（内線 428）

ＦＡＸ番号　0193-82-4989

Ｅ－ｍａｉｌ　nyuusatu@town.yamada.iwate.jp

(4) 指定引換場所

財政課（山田町役場庁舎４階）

(5) 申込期間（設計図書等を直接受け取る場合又は電子データをダウンロードする場合に限る。）

令和３年８月３日（火）から令和３年８月１８日（水）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

(6) 設計図書等の送付を希望する場合の申込期間

令和３年８月３日（火）から令和３年８月６日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前９時から午後４時までとする。

~~9　図面の閲覧~~

~~販売する図面が設計書の添付図面を縮小した図面の場合は、希望者に次のとおり設計書添付図面の閲覧を行う。~~

~~(1) 閲覧場所~~

~~財政課（山田町役場庁舎４階）~~

~~(2) 閲覧期間~~

~~令和　年　月　日（　）から令和　年　月　日（　）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。~~

10　設計図書等に対する質問及び回答

(1) 質問方法及び宛先

書面（ファックス可。）又はＥメールで財政課宛申し出ること。（質問は、設計図書等に関する質問書（様式第１３号）によるものとすること。）

ファックス番号及びＥメールアドレスは、８(3)のとおり。

(2) 申出期間

令和３年８月３日（火）から令和３年８月１０日（火）午後３時まで

(3) 回答内容と方法

質問及び質問に対する回答を山田町のホームページに掲載する。（設計図書等に関する質問及び回答（様式第１４号）により行うものとする。）

(4) 回答掲載期間

令和３年８月１２日（木）から令和３年８月２０日（金）まで

11　開札

(1) 日時

令和３年８月２０日（金）　午前１０時００分から

(2) 場所

山田町役場庁舎　４階特別応接室

~~(3) 立会人~~

~~入札参加者において立会いを希望する者（１参加業者当たり１名）~~

(4) 落札候補者

有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札したものを落札候補者として指定する。

12　入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認書類を次のとおり提出するものとする。

(1) 提出期限

令和３年８月２４日（火）

(2) 提出書類

ア　条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第２号Ａ又は様式第２号Ｂ）

イ　最新の経営事項審査に係る結果通知書の写し

ウ　その他入札参加条件を証明する書類

(3) 提出方法

次に掲げるいずれかの方法によること。

ア　財政課へ持参する

イ　財政課へ12(2)に掲げる書類をファックスした後、電話で到着確認をする。財政課より確認が得られたならば、速やかに原本を財政課宛に郵送（普通郵便可）。

(4) 確認結果の通知

原則として、(1)の提出期限から起算して３日以内に落札候補者へ通知する。

13　その他

(1) 入札参加者は、条件付一般競争入札説明書（様式第８号）及び条件付一般競争入札心得（様式第１０号）を遵守しなければならない。

(2) 入札において、重大なかしがあった場合には、町営建設工事に係る指名停止等措置要綱（平成６年山田町告示第２１号）に基づき、指名停止の措置を講ずることがある。

(3) 条件付一般競争入札心得「３　入札の無効」に該当する入札は、無効とする。

(4) 入札は７(2)に掲げる書類を全て同時に提出すること。いずれか一つでも同時に提出されない場合又は提出された書類に不備がある場合は、当該入札は無効となること。

(5) 落札候補者は、12(2)に掲げる書類のほか、入札参加資格の確認のために町長が行う指示に従うこと。

(6) 落札候補者が入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、入札参加資格を認めないことがある。

(7) 入札参加資格がないと認められた落札候補者は、当該通知を行った日の翌日から令和３年９月２日（木）までの間、書面によりその理由の説明を求めることができる。

(8) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく会社更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）は、入札に参加できない。

14　照会先

(1) 一般的事項

財政課〔電話 0193-82-3111　内線 428〕

(2) 設計に関する事項

建設課〔電話 0193-82-3111　内線 237〕